

令和8年小諸市教育委員会3月第4回定例会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月18日(水) 13:25 から 14:16 まで

2. 会 場 小諸市役所3階 第1会議室

3. 出席委員

教 育 長	山 下 千鶴子
同職務代理者	矢 嶋 真
委 員	田 中 隆 之
委 員	小 山 真 紀
委 員	塩 川 侑 佳

4. 出席事務局職員

教 育 次 長	安 藤 貴 正
主幹指導主事	高 柳 司
文化財・生涯学習課長	有 賀 達 也
スポーツ課長	佐 藤 靖 浩
人権同和教育課長	依 田 徳 光
学校教育課長	吉 澤 一 男
学校教育課長補佐兼学校教育係長	高 橋 修 一
教育総務係長	笹 川 望
再編整備係長	前 田 裕 美
生涯学習係長	柳 田 礼 子
文化財係長	高 橋 陽 一
スポーツ振興係長	渡 辺 幸 広
人権同和教育係長	中 島 博 幸

<日程第1「開会の宣言」>

山下教育長

<日程第2「招集あいさつ」>

山下教育長

<日程第3「会期の決定」>

本日一日と決定

<日程第4「専決報告」>

1 指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長

- ・指定校変更9件、区域外就学3件について説明

(矢嶋委員)

令和10年3月31日、令和14年3月31日まで許可されたものがある。

1年ごとに教育委員が承認という形であれば責任が取れるが、それ以上の承認をして良いのか。親族の状況が変わる可能性がある。公平性を保てるのか心配している。

学外変更は特例。1年ごとの許可とし、同じものでも新年度で再度提出する。今後検討して欲しい。

(吉澤課長)

今後検討したい。

ほか質疑なく、承認

2 教育委員会共催・後援行事等承認状況について

文化財・生涯学習課長

- ・19案件について説明

質疑なく、承認

3 寄附の受納について

学校教育課長

- ・2案件について説明

文化財・生涯学習課長

- ・2案件について説明

質疑なく、承認

< 日程第 5 「議案審議」 及び日程第 6 「議案の質疑及び採決」 >

- ・ 議案第 9 号 小諸市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施
計画の策定について

学校教育課長補佐兼学校教育係長説明

(小山委員)

周知方法はどのように考えているか。

(高橋課長補佐)

計画を策定した段階でホームページにおいて公表する。

(小山委員)

総合教育会議で進捗状況を説明することになっているが、いつ行うか。

(高橋課長補佐)

令和 8 年度の総合教育会議で説明を行う予定。

(田中委員)

インターバル制度とは何か。

(高橋課長補佐)

前日の終業から次の日の始業までの間に 11 時間の休息を取る制度となっている。

(塩川委員)

ストレスチェックは全員行っているのか。

(高橋課長補佐)

全校全職員に実施している。高ストレス者の割合を減少させる。

ほかに質疑なく、承認

- ・ 議案第 10 号 小諸市教育支援センター条例施行規則の一部改正について
教育総務係長説明

(矢嶋委員)

不登校の子どもは朝起きれない子どものため、後ろの時間を削るよりも開始を遅らせるのはどうか。

利用者がいる中で閉館時間に合わせて無理やり帰らせることがないようにしてほしい。

(笹川係長)

適応指導の時間は規則で午後 3 時までとなっているが、個別対応で延長も可能となっている。

現状は午後 4 時には児童生徒は帰宅している。ただし、希望があれば職員が残り、対応することも可能。臨機応変に対応したい。

(田中委員)

他市町村の研究をしていただき、保護者や子どものニーズに合わせて対応をしていただきたい。

(笹川係長)

学校のリズムに合わせるという意味もあり、午後 3 時 30 分までには終わっているが、ニーズに応じて個別対応していきたい。

午後 4 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間、過去 3 年間を遡っても電話は学校からの電話が数件しかなく、緊急性が高い連絡はない。

もし、緊急性がある連絡は市役所に連絡をしていただければ良いと考えている。

ほかに質疑なく、承認

- ・議案第 11 号 第 5 次小諸市子ども読書活動推進計画の策定について
文化財・生涯学習課長説明

質疑なく、承認

- ・議案第 12 号 第 2 期小諸市スポーツ推進計画の改訂について
スポーツ振興係長説明

質疑なく、承認

<日程第 7「閉会の宣言」>

山下教育長